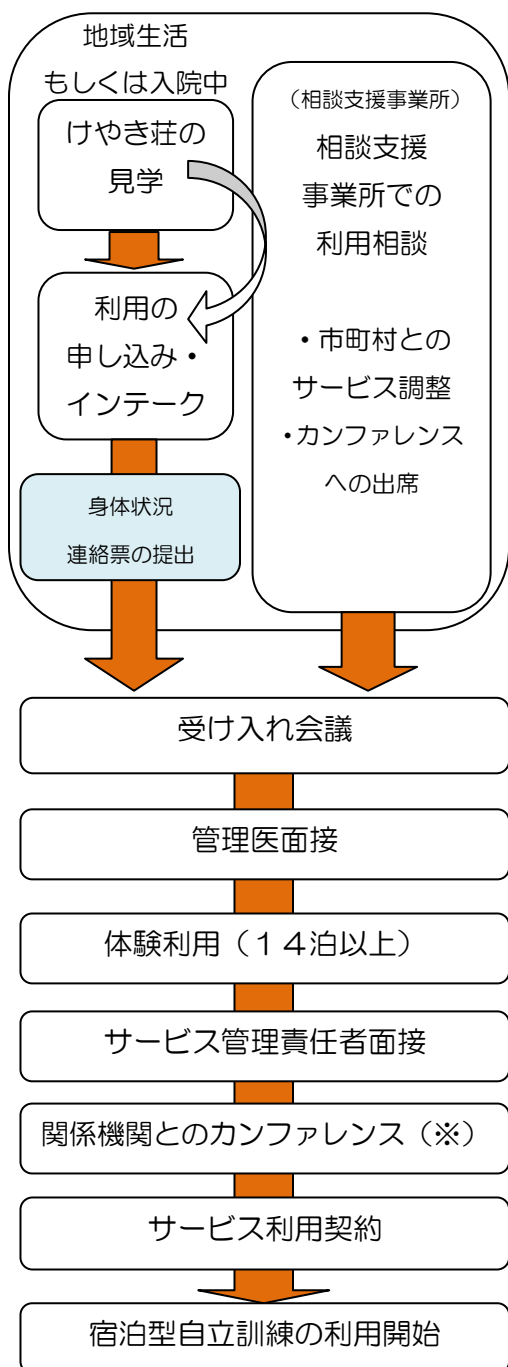


～宿泊型自立訓練利用までの流れ～



大まかな流れは、  
左図の通りになります。  
詳細は、見学時にご説明します。  
お問い合わせのうえ、  
見学にお越しく下さい。

利用にあたっては、  
あらかじめお住まいの市町村に  
障害福祉サービスの申請を  
していただく必要があります。

※カンファレンスは前後することがあります